

神通大橋(上流側)詳細設計等業務委託実施に 係る提案競技に関する質疑・回答

No.	受付日	質問内容	回答
1	4月1日	同種業務については平成25年4月1日以降に引渡しを完了した1級河川(直轄管理区間)における橋長100m以上の橋梁詳細設計業務という認識でよろしいでしょうか。また、類似業務の設定はありますでしょうか。	同種業務の定義については、お見込みのとおりです。類似業務については、「2(2)履行にあたり必要な要件」で示した交差物件および橋長、それぞれの条件に近い橋梁詳細設計業務とします。
2	4月1日	様式3「履行にあたり必要な要件調書」ア、過去の履行実績の作成について、企業の同種実績を最大2件まで記載という認識でよろしいでしょうか。また、件数による評価の差異等はないとの認識でよろしいでしょうか。	過去の履行実績について、件数に上限はありません。様式注釈に記載のとおり、1枚におさまるよう、適宜、マス大きさ等を調整し作成ください。また、件数によって評価に差異をつけることはいたしません。
3	4月1日	様式3「履行にあたり必要な要件調書」イ、配置予定管理技術者・照査技術者の資格・経歴の作成について、参加表明時には管理技術者、照査技術者の記載のみという認識でよろしいでしょうか。また管理技術者の同種実績を記載するとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	4月1日	参加表明提出時と提案書提出時に業務実績証明や技術者の資格証明は必要でしょうか。提出が必要な場合、頁数に含まれないとの認識でよろしいでしょうか。	業務実績証明や技術者の資格証明については、提出不要です。
5	4月1日	様式5「企業概要」本市での業務実績の作成について、実績の記載は5件までという認識でよろしいでしょうか。また、件数による評価の差異等はないとの認識でよろしいでしょうか。	本市での業務実績について、件数に上限はありません。また、件数によって評価に差異をつけることはいたしません。
6	4月1日	頁数の指定がないものについては複数頁での記載でもよろしいでしょうか。	指定の無いものについては、複数頁での記載としても問題ありません。ただし、「プロポーザルの実施に係る提案書の募集について」に記載のとおり、提出書類は表紙を含め25ページ以内とするよう留意ください。
7	4月1日	提案書の提案部分の枚数について指定はありますでしょうか。	提案書の枚数に指定はありません。ただし、「プロポーザルの実施に係る提案書の募集について」に記載のとおり、提出書類は表紙を含め25ページ以内とするよう留意ください。
8	4月1日	協会社等調書(様式10)はどちらでダウンロードできますでしょうか。	大変申し訳ございませんでした。「各種様式等」に「様式10 協会社等調書」を掲載いたしましたので、ご確認ください。
9	4月2日	水上での調査を想定し、準備・仮設工として水上足場を計上頂いておりますが、水上足場までのアプローチ用の栈橋等が必要となる場合は別途、見積と考えるとよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	4月2日	ヒアリング審査評価基準のうち、業務経歴の配点基準に「配置予定技術者に同種・類似業務の実績があるか。」とされていますが、様式8実施体制に記載する担当技術者3名の実績も加点対象となるのでしょうか。	担当技術者の実績についても加点対象といたします。
11	4月2日	ヒアリング審査評価基準のうち、価格の配点基準に、「費用の算出根拠が明確か。提案内容に対して優れた価格か。」とされていますが、金額の多寡は評価に影響しない(企画提案内容に対する見積価格が妥当であるかを評価され、金額が低いほど配点が高いということではない)と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	4月2日	提案書の表紙について企業名は記さないということではよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	4月2日	提案書の正本と副本の相違は⑨本業務に係る見積書の押印した原本が正本でそのコピーのものが副本という理解でよろしいでしょうか。(見積書以外に押印が必要な様式はありますでしょうか)	見積書を含め提出書類への押印は不要です。
14	4月2日	同種業務は「1級河川(直轄管理区間)における橋長100m以上の橋梁詳細設計業務」と認識しますが、類似業務はどのようなものでしょうか。	同種業務の定義については、お見込みのとおりです。類似業務については、「2(2)履行にあたり必要な要件」で示した交差物件および橋長、それぞれの条件に近い橋梁詳細設計業務とします。
15	4月2日	提出書類には資格や同種を確認する書類は不要という理解でよろしいでしょうか。必要な場合は、25ページには含めず、添付資料として提出することでよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、資格等を証明する書類の提出は不要です。
16	4月2日	様式7の手持ち業務については、令和6年3月25日現在で、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額が500万円以上の全ての業務(全ての発注機関の全ての業種)を記載することでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。